Q&A

雲仙市若者UIターン家賃補助金

@ 市外へ転出した場合、どうなりますか?

資格喪失により、補助対象外となります。

その場合、既に補助金を交付している場合には、補助金の返還を命ずることになります。 また、その他、補助金の対象要件を欠いた場合や、提出した書類に偽り、不正があった 場合には、同様に補助金の返還を命ずることとなります。

②② 補助金の額はいくらになりますか?

賃貸契約書に定められた家賃から住宅手当等を除いた額の1/2の額と、上限金額を比 べて少ない方が補助額となります。

単数世帯の上限額は15,000円/月 、複数世帯の上限額は25,000円/月 です。

【計算式】

(家賃-住宅手当等) ÷2=補助金額(1.000円未満の端数は切り捨て)

※家賃…管理費、共益費、駐車場使用料等除く 住宅手当…申請者及び世帯員が会社から支給される家賃に対する手当

【例】





家賃 4.5万円



住宅手当 1万円

(45,000円-10,000円) ÷ 2 = 17,500円

【補助金算定基礎】17,500円> 【上限額】15,000円⇒【補助額】15,000円



複数世帯



6.5万円



住宅手当

(65,000円-20,000円) ÷ 2 = 22,500円

【補助金算定基礎】22.500円 < 【上限額】25.000円⇒【補助額】22.000円

※千円未満切り捨て



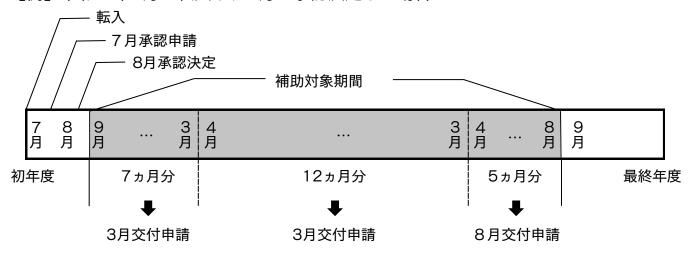
@③ 補助金の交付期間はいつからいつまでですか?

承認決定日の翌月から起算して連続した24カ月(2年間)です。 補助金は申請年度ごとに、家賃の支払いを確認したうえで年度末に一括して交付しま

補助金は申請年度ことに、家員の支払いを確認したつえぐ年度末に一括して父刊し す。ただし、最終年度は、交付期間終了後、速やかに申請ください。

※年度とは4月から3月までの1年間を言います。

【例】令和6年7月に転入し、8月に承認決定した場合



@ 転職した場合にはどのような書類が必要ですか?

交付申請の年度中に転職した場合、交付申請時に前の職場からの住宅手当支給証明書 (様式第8号)も必要となります。

お勤め世帯員は全員、勤務先で証明してもらってください。お勤めでない方は必要ありません。自営業の場合は住宅手当支給証明書は不要となります。

②5 赤ちゃんが生まれるなど、世帯員数に変更が生じた場合 補助金額の変更となるタイミングはいつですか?

単数世帯、複数世帯へ変更となる場合、変更世帯となった事由が発生した翌月から、補助金の額を変更いたします。また、変更承認申請が必要となりますのでQ&A⑥を確認の上、関係書類を提出ください。

Q&A

②⑥ 変更承認申請はどのようなときに必要ですか?

補助対象期間(24カ月)の範囲内で、家賃の変更や住宅手当の変更、世帯員数の変更、 氏名の変更、転居した場合等に変更承認申請が必要となります。

内容が分かる資料を**承認変更申請書**に添えて提出ください。変更となった内容で補助金を 改めて算定いたします。

【家賃が変更となった場合の添付書類】

- ①家賃内訳証明書(様式第2号)
- ②住宅の賃貸借契約書の写し(変更後の家賃が分かる書類)

【住宅手当が変更となった場合の添付書類】

①住宅手当支給証明書(様式第8号)

【補助対象人数が変更となった場合の添付書類】

①新たな補助対象者の戸籍の附票

【子の出生による世帯員数が変更となった場合の添付書類】

①戸籍謄本または、母子手帳の写し

【氏名が変更となった場合の添付書類】

①戸籍謄本または、氏名が変わったことが分かる本人確認書類の写し

【転居した場合の添付書類】

- ①転居先の住宅の賃貸借契約書の写し
- ②家賃内訳証明書(様式第2号)
- ③自治会加入証明書(様式第4号) ⇒転居先の自治会に新たに加入し、証明してもらう必要があります。